

※昨年度(令和7年度入学生)の資料

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和6年10月15日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本 (カ カカカ ミナ)	様	

交付書類コード= F

※ コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

* 99999901

#59999999

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金		入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する	希望する	希望する
選考結果				
	給付奨学金(有)	貸与奨学金		
	候補者決定	ア〜ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます		
	支援区分: 第Ⅰ区分	ア: 併用貸与(無利)	イ: 第一種奨学金	ウ: 第二種奨学金
		候補者決定	候補者決定	候補者決定
要項確認(※1)	国際・在留資格等			
	○			
	○			
	○			
	○			
	○			
	○			
	○			
	○			
	○			

※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の併用を指します。
※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は該当しない(必要書類の不備未提出等未提出等の理由による判定不可を含む)。「-」は申込時に希望していないため未判定であることを表します。
※3 「その他必要書類の提出」の「その他必要書類」とは、「奨学金申請書」、マイナンバーを提出できない場合の「課税(所得)証明書」等収入に関する証明書類等又は国際・在留資格に関する証明書類(該当者のみ)等です。
※4 給付奨学金の選考結果は「(多子世帯)」と記載がある場合、第Ⅱ・第Ⅲ区分の給付奨学金採用候補者又は給付奨学金不採用者のいずれにおいても、令和7年度から実施する多子世帯としての優遇を受けられる可能性があります。詳細は「給付奨学金採用候補者のしおり」32ページ、又は「貸与奨学金採用候補者のしおり」31ページをご覧ください。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	給付奨学金(有)	第一種奨学金(無利)	第二種奨学金(有利)	入学時特別増額貸与奨学金(有利)
	支援区分: 第Ⅰ区分◆	併用貸与の利用可		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込: 不要
申込時の選択内容	社会的養護を必要とする人	最高月額利用: 可 貸与年限特例: 対象	最高月額: 月額120,000円 新得運動返還方式: 定額返還方式 人的保証: 人的保証	一時金500,000円 定額返還方式: 定額返還方式 人的保証: 人的保証
利率の算定方法		利率見直し方式	利率見直し方式	利率見直し方式

注1 給付奨学金は、国・地方公共団体から一定の要件を満たすことと奨励を受け、学校(国公立大学等)に入学しなければならぬ。さらに、「利用条件」に「(私立理工系)」と記載のある人は、国公立大学等のうち私立かつ理工系系の分野として国・地方公共団体から奨励を受けた学科等に入学しなければ採用されません。給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者(国公立)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により異なります。なお、支援区分は、要項の状況により毎年度の月に見直されます。
注2 給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護受給者の自宅から通学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額は、月額表「給付奨学金採用候補者のしおり」(※1)に記載の()内の金額になります。
注3 給付奨学金の支援区分が第Ⅳ区分の人で、「(多子世帯)」と記載のある人は多子世帯として支援を受けることができます。また、「(私立理工系)」と記載のある人は、私立理工系の理工系系の学科に入学した場合に理工系系として支援を受けることができます。
注4 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択し直すことができます。「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制約があります。
注5 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者(国公立)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まる金額(貸与奨学金採用候補者のしおり)参照。第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用: 不可」と併記されている場合、「最高月額」は利用できません(「最高月額以外」の月額)からの選択となります。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。
注6 海外大学進学者は「機関保証制度」「人的保証制度」への両方の加入が必要です。

(注意事項)

- ① 本通知に同封されている「給付奨学金採用候補者のしおり」又は「貸与奨学金採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
- ② 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。
- ③ 海外大学進学者は「貸与奨学金採用候補者のしおり」33ページに従って手続きを行ってください。

「採用候補者決定通知【提出用】」の表面で、『給付奨学金』の欄に「候補者決定」となっていることを確認してください。

給付奨学金(授業料減免)
給付奨学金採用候補者に決定された新入生の方が、修学支援新制度の手続対象者です。

貸与奨学金
貸与奨学金のみに決定された方は、修学支援新制度の手続対象外です。